

第2期 上尾市教育振興基本計画

【平成28年度～平成32年度】



夢 感動

「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して

上尾市教育委員会では、平成23年3月に「上尾市教育振興基本計画」を策定し、「夢・感動教育 あげお」の基本理念のもと、学校ICTの推進をはじめ、いじめ根絶や未然防止、特別支援教育の充実、小中一貫教育への推進、ほめる教育など、多くの取組を計画的かつ効果的に実施してまいりました。

この間、国や県においては、地方教育制度の見直し、学習指導要領の一部改訂、第2期教育振興基本計画の策定など、様々な教育改革が進められてきております。

また、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化、グローバル化や情報通信技術の発達・普及、厳しさを増してゆく経済環境、地域コミュニティの希薄化などにより、教育を取り巻く環境は変化し続けております。

こうした状況を踏まえながら、上尾市教育委員会では新たに「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から平成32年度までの5年間における、上尾市の教育の進むべき方向を明らかにすることとしました。

本計画では、「夢・感動教育 あげお」の基本理念を引き続き継承し、3つの基本方針「生きる力を育む」、「学ぶ喜びを育む」、「絆を育む」を掲げ、市民の皆様が大きな夢を抱き、多くの感動を得られるような施策を実施してまいります。

教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々と共に「チーム上尾教育」として、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、教育の振興を図ってまいります。

平成28年3月

上尾市教育委員会

目次

第1章 総論	1	施策5	学校安全の推進	54
1 はじめに	2	施策6	就学支援の充実	56
(1) 計画策定の趣旨	2	基本目標IV	学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	57
(2) 計画の位置付け	3	施策1	学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	58
(3) 計画の期間	3	施策2	家庭教育の充実	59
2 教育を取り巻く社会の動向	4	基本目標V	生涯にわたる豊かな学びのサポート	60
3 第1期計画の成果と課題	7	施策1	生涯学習情報の発信	61
4 上尾市における教育の基本的な考え方	18	施策2	生涯学習機会の提供	62
(1) 基本理念	18	施策3	生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実	63
(2) 基本方針	19	施策4	人権教育の推進	64
(3) 基本目標	20	施策5	図書館運営の充実	65
第2章 施策の展開	21	施策6	新図書館の建設	68
施策体系	22	基本目標VI	文化芸術の創造と文化財の保護	69
基本目標I 確かな学力と自立する力の育成	27	施策1	文化芸術の振興	70
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	28	施策2	文化財の保護	71
施策2 グローバル化に対応する教育の推進	30	基本目標VII	健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進	72
施策3 キャリア教育の充実	31	施策1	スポーツ・レクリエーション事業の充実	73
施策4 小中一貫に向けた教育の推進	32	施策2	スポーツ施設の整備・充実	74
施策5 特別支援教育の推進	33	施策3	スポーツ指導者の育成	75
基本目標II 豊かな心と健やかな体の育成	34	施策4	スポーツ・レクリエーション活動の支援	76
施策1 豊かな心を育む教育の推進	35	第3章 計画の推進	77	
施策2 生徒指導の充実	37	1 点検・評価の実施	78	
施策3 人権教育の推進	39	2 社会全体で取り組む教育の推進	78	
施策4 学校教育相談の充実	40	3 指標	79	
施策5 児童生徒の体力向上	42	参考資料	82	
施策6 学校保健の充実	44	1 用語解説	83	
施策7 食育の推進・学校給食の充実	46	2 上尾市教育振興基本計画策定委員会設置規程	86	
基本目標III 安心・安全で質の高い学校教育の推進	48	3 策定経過	88	
施策1 教職員の資質・能力の向上	49			
施策2 学校経営の改善・充実	50			
施策3 学校環境の整備・充実	51			
施策4 ICT教育の推進	52			

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置付け

(3) 計画の期間

2 教育を取り巻く社会の動向

3 第1期計画の成果と課題

4 上尾市における教育の基本的な考え方

(1) 基本理念

(2) 基本方針

(3) 基本目標

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成23年に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、上尾市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画では、本市における教育の基本理念として、「夢・感動教育 あげお」を掲げ、3つの基本方針、7つの基本目標を定めるとともに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組を体系化して示しました。

上尾市教育委員会では、第1期計画の計画期間である平成23年度から平成27年度までの5年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、「全小中学校の校舎の耐震化」、「小中学校の全普通教室へのエアコン設置」、「アップスマイルサポーターの配置などによる個別の支援」、「特別支援教育の充実」、「夏季休業を短縮し、授業日数を5日間増加」、「小中学校における大型モニタやデジタル教科書の整備などによる学校のICT化」、「上尾市学校安全マニュアルの改訂」、「いじめ防止のための取組」、「生涯学習基本計画の策定」、「スポーツ推進計画の策定」、「新中央図書館建設への取組」など、教育の振興のための様々な取組を推進してきました。

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、あるいはグローバル化や情報通信技術の進展など、社会の急速な変化に対応するため、教育行政は不断の見直しが求められています。

このため、上尾市教育委員会では、第1期計画が平成27年度末に終了することから、平成28年度を計画初年度とする第2期の上尾市教育振興基本計画を策定するものです。

第2期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第5次上尾市総合計画後期基本計画、第1期計画の成果や課題を踏まえるとともに、国及び埼玉県の第2期教育振興基本計画を参酌し、中長期的な視点に立って、今後5年間にわたる本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取組の体系を示すものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画（平成25年度から平成29年度）及び平成26年7月に策定された第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度から平成30年度）を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

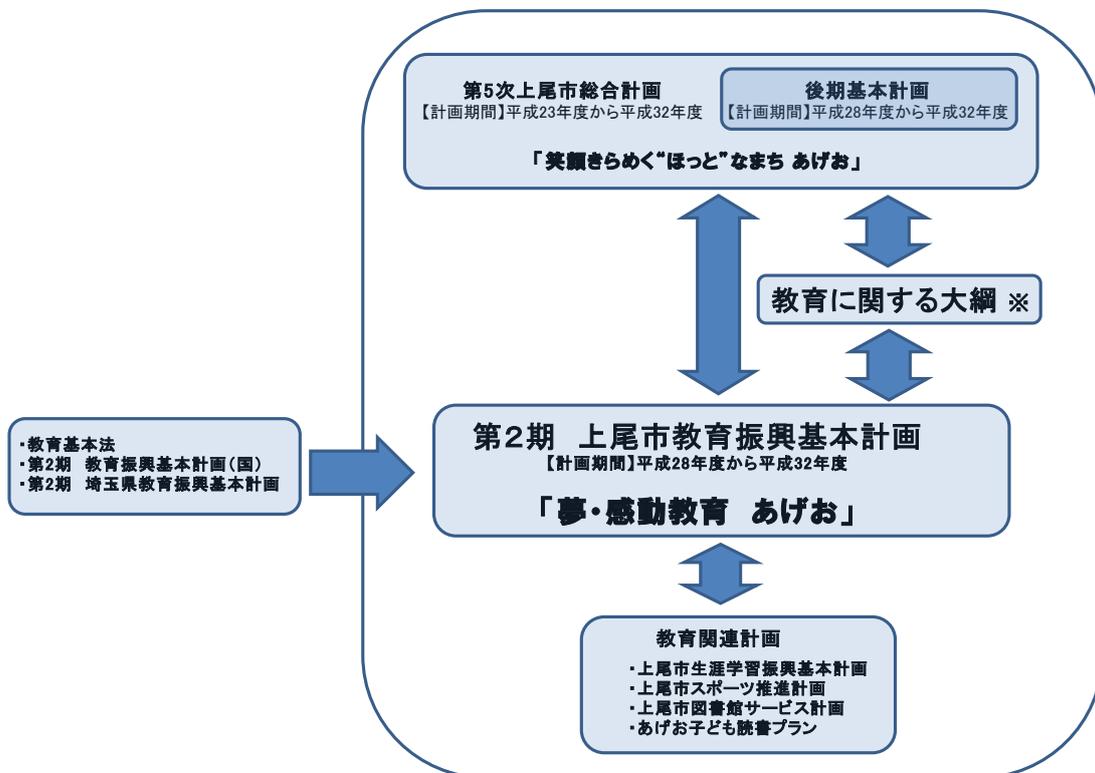
また、本計画は「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。

(3) 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とする平成32年度までの5年間の計画とします。

<計画の位置付け>



※「教育に関する大綱」とは、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する目標や施策の根本的な方針として定めるものです。

2 教育を取り巻く社会の動向

◆少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

本市を取り巻く社会・経済情勢は年々変貌を遂げています。とりわけ、人口や経済が右肩上がりの時代の終焉を迎え、全国的な人口減少の傾向と同様に、本市でも本計画の計画期間中に人口が減少に転じると見込まれています。

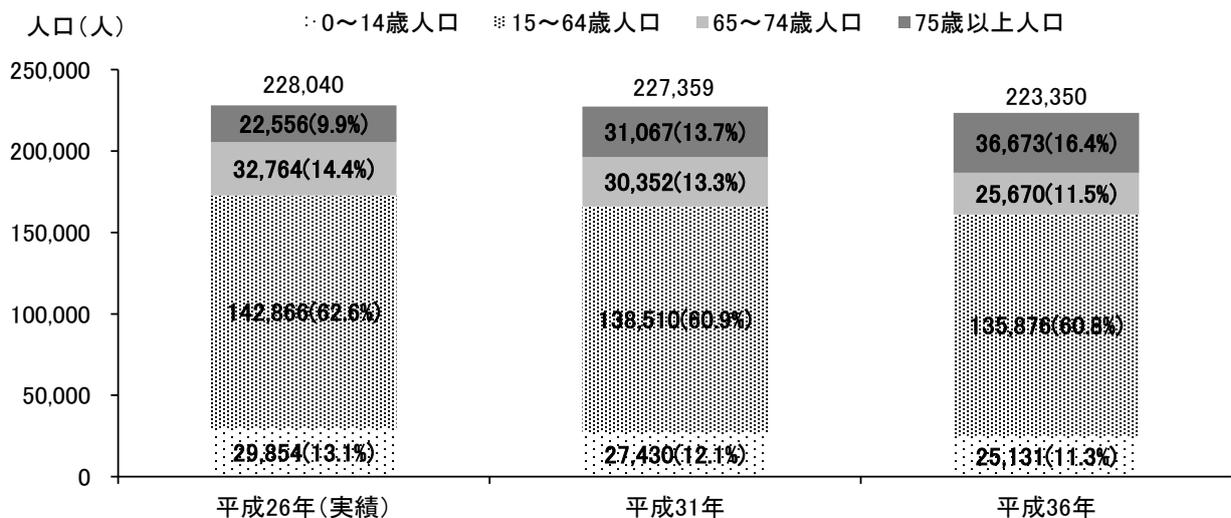
第5次上尾市総合計画後期基本計画において推計する本市の将来人口は、平成26年の228,040人から一貫して減少し、10年後の平成36年には223,350人と約5,000人減少すると予想されています。

年齢別で見ると、0～14歳人口と15～64歳人口の割合は、いずれも平成26年の13.1%・62.6%から一貫して低下し、平成36年には11.3%・60.8%となることが見込まれています。

一方、65歳以上の人口の割合は、平成26年の24.3%から一貫して上昇し、平成36年には27.9%となる見通しで、65歳以上人口の割合が高まる高齢化が進むと想定されています。特に75歳以上人口（後期高齢者）の割合は、平成26年の9.9%から平成36年には16.4%と急激に上昇することが見込まれています。

このような少子高齢化と人口減少の進展による生産年齢人口の減少により、地域社会の活力の低下が懸念される中において、世代や性別を問わず、全ての人が様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

[年齢区分別人口推計](第5次上尾市総合計画後期基本計画より)



◆グローバル化とICTの発達・普及

グローバル化やICTの発達・普及に伴い、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化し、変化が激しい社会に移行しています。

ICTの活用にあっては、情報・知識を共有化させ、また、人々のコミュニケーションを活発化させる一方で、これらを利用した犯罪やネットいじめ、ネットトラブルなどの問題が発生しています。

グローバル化の進展に対応することができる高度な知識や能力を有し、かつ、世界規模で活躍することができる人材の育成が求められているとともに、情報セキュリティや情報モラルの確保などの対応が必要となっています。

◆地球規模の問題の進行

地球環境の保全、食糧・エネルギー問題など、人類全体で取り組まなければならない問題が山積しています。大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、ライフスタイルや社会経済システムの転換を図ることにより、持続可能な社会の構築を目指した取組が求められています。

◆能力発揮機会の不均等

経済的格差が教育の格差につながり、特に子供たちの学力や進路選択にも影響を与え、更なる格差を生み出すといった格差の再生産・固定化が懸念されています。人々が充実した生活を送る上で、また公平公正で活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられなければなりません。

格差の再生産・固定化を払拭し、誰もが能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。

◆地域コミュニティの希薄化

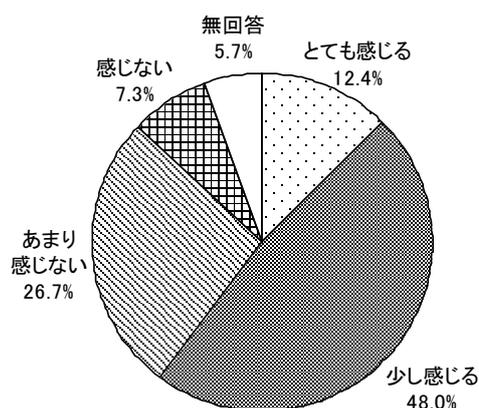
地域との結び付きや人間関係の希薄化など、市民を取り巻く生活環境は大きく変化してきています。

一方で、東日本大震災の発生により、地域における助け合いやボランティア活動など、人と人とのつながり「絆」の重要性が改めて認識させられたところ

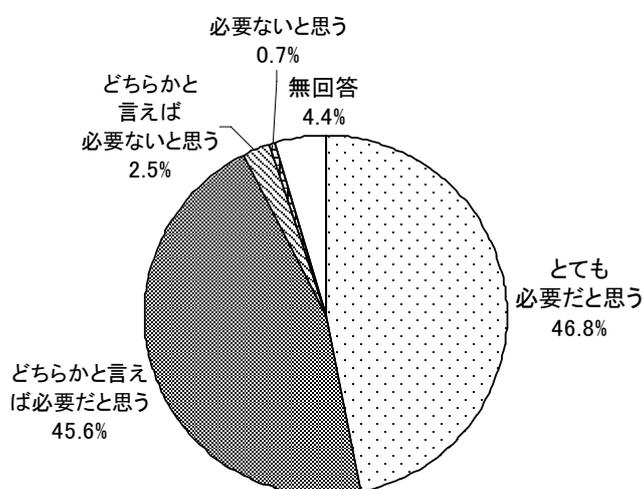
です。また、平成25年12月に実施した市民意識調査によると、地域でのつながりについては、92.4%の人がその必要性を認識しています。

社会全体で教育に取り組むためには、社会における人と人とのつながりを重視し、コミュニティを再構築していくことが必要となっています。

[地域でのつながりの実感]
(平成25年度上尾市市民意識調査結果より)



[地域でのつながりの必要性]
(平成25年度上尾市市民意識調査結果より)



3 第1期計画の成果と課題

第1期計画（平成23年度～平成27年度）では、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3つの基本方針を定め、7つの基本目標の下に32の施策と107の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、その主な成果と今後の課題を示します。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成について

◆目標の内容

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

◆主な成果

○学力の向上に向け、各学校での繰り返し学習による基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを活用する機会である言語活動の充実によって、思考力・判断力・表現力を身に付けることに重点を置いて、授業実践を重ねてきました。また、自校の学力調査の結果分析を行い、成果と課題を明確化・共有化し、児童生徒の実態に応じた学力向上プランを作成し、日々の授業の改善に役立ててきました。

○各中学校区で9年間を見通した地域での取組として、家庭学習に関するリーフレットの保護者への配布、小中学校での漢字検定など、円滑な接続を目的とした取組を行うことにより学力向上を図りました。

○中学校1年において少人数学級を編制するため、アップスマイル教員を配置しました。教職員が生徒一人一人と向き合う機会が多くなり、より一層、きめ細かな指導が可能となりました。また、小学校から中学校への滑らかな接続が図られ、「中1ギャップ」と呼ばれる中学校1年への進学に伴う新しい環境への不応等々の課題の解消にも効果を上げました。

○特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常の学級に、アップスマイルサポーターを配置しました。平成26年度は75人のアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒に対する個別の支援が一層充実しました。

○グローバル化に対応するためには、豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することが重要です。本市では、全ての小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置しました。日常的に「生きた英語」と触れ合い、積極的に英語でコミュニケーションを図る態度を育成することができました。

○国際社会の中では、しっかりとしたアイデンティティを持ち、自国の伝統・文化を伝え、異文化を理解した上で、自分の意見を適切に主張できることが求められます。本市では、友好都市であるオーストラリアのロッキンバレー市に中学生を派遣する中学生海外派遣研修事業を実施しました。現地では、一般の家庭にホームステイし、現地の学校での語学研修や文化・スポーツの交流などを通して、派遣した生徒一人一人が人間的に一回り大きく成長することができました。

○中学生のキャリア教育として、中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。平成26年度は242か所の事業所で中学生が職業体験し、職業に対する基礎的な知識や、社会人としてのルール、社会のマナー・礼儀といった社会性や自立心、異世代間でのコミュニケーション能力を養うことができました。

◆今後の課題

○学力について、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導を更に充実させる必要があります。学力に課題のある児童生徒を把握し、早い段階での適切な指導を行うことにより、学力の「底上げ」を図り、基礎的・基本的な学力をしっかりと定着させ、学んだことを活用して課題を解決する力を育成する必要があります。

○学習内容を確実に身につけさせるために、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習習慣を確立する必要があります。

○幼稚園や保育園から小学校への円滑な接続を図るため、幼・保・小の連携を深めることが必要です。また、小中学校の9年間を見据えた教育課程を編成するなど、小中連携から小中一貫へ向けた教育の推進が必要です。

○日本語以外の言語を母国語とする児童生徒は、今後、増加傾向にあると考えられます。また、小学校の英語については、平成30年度から3・4年生で

教科外の「外国語活動」として、また、5・6年生では正式な教科として実施されることが予定されています。このため、幅広い教員の能力開発が求められるため、研修の充実や指導体制の強化を図る必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成について

◆目標の内容

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

◆主な成果

- 豊かな心を育むため、各学校が全教育活動を通じ、意図的・計画的な道德教育の取組や道德教育研修会等を通して、道德教育推進教師の指導力の向上を図りました。また、授業参観や公開授業の中で道德の授業を公開したことにより、保護者の理解促進とともに家庭教育とのより一層の連携を図りました。

- 子供の読書活動を充実させるため、小学校には毎日、中学校には週1回、学校図書館支援員を派遣しました。各学校の司書教諭を助け、児童生徒の読書活動に大きく貢献することができました。特に、小学校では、読み聞かせの充実や、読書案内、新書の展示コーナーが設置され、本を手に取りやすい環境が整いました。

- いじめ対策として、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。各学校でもこれに基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定し、共通の理解の下、いじめの未然防止と早期発見に努めました。具体的には、児童生徒を対象としたアンケートを月に1回、保護者を対象としたアンケートを学期に1回実施し、いじめに関する状況を把握しました。また、学級における望ましい人間関係の構築のための調査や、早期発見・早期対応の能力を高めるための研修を実施したことにより、教職員がいじめを見抜く能力の育成へとつなげることができました。さらに、ネットいじめ等の根絶対策のための「ネットパトロール」を実施するとともに、「上尾市ネットトラブル防止対策会議」を開催し、いじめの未然防止と根絶に努めました。

○教育相談では、スクールソーシャルワーカーの配置や、「いじめホットライン・ホットメール相談」を導入し、個に応じた相談体制を確立しました。

○健やかな体の育成については、新体カテストの結果をもとに、授業の改善や運動の習慣付けを図りました。また、体力向上のため、中学校の部活動で外部指導員を積極的に活用しました。

[新体カテスト総合評価 上位3ランクの児童生徒の割合]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	79.5%	79.6%	78.9%	78.5%
中学校	84.9%	85.5%	84.7%	86.1%

○規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、家庭や地域との連携の下、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進しました。各学校では、学校保健計画を作成し、児童生徒自らの健康管理についての意識を高め、基本的な生活習慣を養うことができました。

[朝ごはんを必ず食べる児童生徒の割合]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	95.9%	96.7%	95.9%	95.1%
中学校	93.4%	93.3%	92.5%	93.3%

○児童生徒の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断を全ての小中学校で計画的に実施し、疾病の予防、早期発見に努め、早期治療を促しました。特に、歯科については、定期検診や歯科保健活動などにより、児童生徒一人当たりのDMF保有数が減少してきました。

[DMF保有数(永久歯一人平均むし歯経験歯数)]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	0.36本	0.28本	0.30本	0.51本
中学校	1.29本	1.11本	1.22本	1.03本
小中学校平均	0.67本	0.56本	0.61本	0.51本

○学校ファームでの栽培体験を実施し、環境や食物に対する理解を深めました。また、市内の農家などの協力により、給食に地場産の食材を取り入れることができました。

◆今後の課題

○道徳教育については、道徳的な価値の自覚や自己の生き方についての考えを深めるため、更なる取組の推進を図る必要があります。また、小学校については平成30年度から、中学校については平成31年度から、道徳は教科化されることとなっています。この道徳の教科化に対応するため、教育課程の研究や、教員の意識改革のための研修会の実施、指導方法等の工夫・改善を図る必要があります。

○ICTの普及により、児童生徒の関係が見えにくくなっています。アンケートの実施などにより児童生徒の人間関係を把握するとともに、しっかりとした人間関係づくりに教職員が指導力を発揮し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめの発生を防ぐ必要があります。

○体力については、運動する子供としない子供の二極化が進んでいます。全ての子供たちに運動する習慣を身に付けさせるとともに、バランスのとれた運動能力の向上に向け取り組む必要があります。

○児童生徒の食物アレルギーへの対応や飲酒、喫煙、薬物の乱用などの未然防止が課題となっています。専門家や地域との連携を一層深め、課題解決に向けて体制を強化する必要があります。

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進について

◆目標の内容

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質・能力の向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

◆主な成果

○質の高い教育を実現するため、学校評議員制度を活用し、学校経営の改善に取り組みました。また、「教師力アップ講座」と題した教科等の指導方法研修会、デジタル教科書の活用研修会を開催するとともに、教職員に対する人事評価制度を活用し、教職員の資質・能力の向上に努めました。

○教育環境の整備・充実として、学校のICT化や学校図書館の充実に取り組みました。学校のICT化では、小学校のコンピュータ教室にタブレット端末を導入するほか、小中学校の全ての普通教室に大型テレビモニタを設置しました。また、学校図書館では、蔵書や貸出業務を管理するシステムを導入しました。

○児童生徒の読書環境を充実させるため、学校図書館の蔵書を着実に増やしました。

[学校図書館の蔵書数と図書標準目標達成率]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	蔵書数	174,740冊	181,400冊	193,011冊	202,475冊
	達成率	78.1%	83.7%	89.3%	93.4%
中学校	蔵書数	103,677冊	106,119冊	111,629冊	116,928冊
	達成率	72.1%	74.3%	77.4%	81.4%

○子供たちの安心・安全の確保については、計画的に校舎の耐震化を推進してきました。平成27年度に、全ての小中学校の耐震化が完了しました。

○学校安全パトロールカー事業や通学路の安全対策を、PTA、学校応援団の協力を得て行い、子供たちの安全を確保することができました。

○経済的理由で進学や就学が困難な世帯に、就学援助費の補助や入学準備金・奨学金の貸付を行い、誰もが質の高い学校教育を受けられるよう支援しました。

◆今後の課題

○人事評価制度を適切に実施・活用し、教職員の資質・能力の向上・開発に努め、学校の教育力の向上、組織の活性化を図る必要があります。

○ICT活用研修会、授業研究会などにより、ICTツールのより一層の効果的な活用を図る必要があります。

○学校図書館について、引き続きその充実を図る必要があります。

○学校施設の整備については、校舎の耐震化が完了したため、今後は老朽化対策を計画的に推進する必要があります。

- 学校安全パトロールカーの配置、通学路の安全対策を引き続き実施し、子供たちの安心・安全を確保する必要があります。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上について

◆目標の内容

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

◆主な成果

- 全ての小中学校で学校応援団を組織し、学校・地域・家庭が連携した教育活動に取り組み、学習支援や教育環境整備、児童生徒の安全対策などを行いました。

[学校応援団の団員数及び活動日数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団員数	10,434 人	9,510 人	6,918 人	7,376 人
活動日数	9,029 日	8,892 日	9,751 日	9,938 日

◆今後の課題

- 学校の教育活動が更に効果的に行われるよう、引き続き、学校応援団活動の充実、上尾市PTA連合会との連携を図り、より一層、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する必要があります。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポートについて

◆目標の内容

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、生涯にわたる自己実現をサポートします。

◆主な成果

- 「まなびすと指導者バンク」や「あげお市政出前講座」を運営し、指導者や講師などの学習指導者情報の提供を行うなど、市民が学習を始めるきっかけづくりの環境を整えました。

○公民館では、年間140回前後の講座を開催し、市民に多種多様な学習機会を提供してきました。自主グループの活動も盛んであり、「公民館まつり」では日頃の学習成果の発表を行うなど、多くの市民に学びの機会と場所を提供することで、生きがいに寄与しました。

[公民館講座の参加者数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	10,104人	10,549人	11,427人	9,805人

○公民館事業のほか、「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」、「あげお子ども大学」において大学等と連携し、多様な学びの機会を提供しました。

○人権教育については、上尾市人権教育推進プランに基づき、人権尊重の精神を育む施策を積極的に実施しました。特に、人権教育集会所では、人権講座をはじめ、さまざまな主催教室を開催し、人権意識の高揚や文化教養の向上を図りました。

○図書館では、多様化・専門化する市民のニーズに応えるために、オンラインデータベースの導入をはじめ、県内公共図書館等との相互貸借、障害のある人のためのサービスなど、社会の変化や地域の実情に応じて蔵書数を増やしてきました。

[図書館の蔵書点数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
蔵書数	580,537冊	580,754冊	589,211冊	595,813冊

○図書館では、4か月児健康診査を受診した新生児と保護者に絵本を提供する「ブックスタート事業」に続き、平成26年度には、子供たちの生涯にわたる読書習慣の支援を目的として「セカンドブックスタート事業」を開始し、学校・地域・家庭・図書館が連携して「読書パスポート」を市内全小学校児童に配布しました。

○生涯学習・社会教育環境を充実させるため、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ空間をコンセプトに、「(仮称)上尾市中央図書館基本構想」を策定し、新図書館の整備に着手しました。

◆今後の課題

○まなびすと指導者バンクの利用を活性化させるためには、指導者の情報を充実させる必要があります。利用が多い分野で未登録の指導者へ登録の呼びかけを行って登録者を増やすことで、より充実した指導者情報の提供に取り組むとともに、指導者の活用を図ることで市民の生涯学習活動を推進する必要があります。

○公民館については、いずれも建設から20年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後は、点検や診断等の結果を踏まえ、修繕や改修の必要性を把握し、計画的な保全を行っていく必要があります。また、事業の内容としては、講座の目的・対象を明確化し、体系的に行う必要があります。

○多様化する市民の学習ニーズに対応するためには、多くの団体との効果的な連携が必要です。地域団体や教育機関など、あらゆる学びの場との連携を強化し、より充実した内容の学習機会の提供に取り組む必要があります。

○人権教育集会所の利用者数は、県内の同様の施設の中でも高い水準を維持していますが、利用者の固定化が課題となっており、幅広い層を対象とした主催事業を開催するなど、積極的に新たな利用者を増やす必要があります。

○新たな図書館の整備については、「(仮称)上尾市中央図書館基本構想」に基づき、その建設に向け取り組んでいくことが必要です。

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護について

◆目標の内容

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

◆主な成果

○文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術振興基金を活用し、文化芸術団体を支援しました。

○市民の文化芸術の発表や鑑賞の場の提供をする取組として、美術展覧会や市民音楽祭の開催や上尾市ギャラリーの運営などを行いました。平成25年度から、本市にゆかりのある音楽家が市内で活躍することで、その活動を支援する取組を始めました。平成26年度に行った「あげおクラシックコンサート」には多くの来場者が訪れ、市民が地元の音楽家による本格的な芸術に触れることができました。

[美術展覧会参加者数・市民音楽祭参加団体数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
美術展覧会	499人	522人	522人	462人
音楽祭	49団体	50団体	50団体	51団体

○文化財の保護については、文化財調査を実施し、指定・登録を行いました。また、指定・登録文化財の保存のために必要な修繕や補助を行いました。無形民俗文化財については、記録保存及び普及啓発のための映像記録の製作など、保持団体への支援を行い、維持・継承することができました。

[指定登録文化財の数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指定登録文化財の数	117件	117件	120件	122件

◆今後の課題

○文化芸術活動の支援については、引き続き文化芸術活動を行う団体への支援を行うとともに、多様化する市民の文化芸術活動に対し、市民ニーズにあった支援、活動の場の提供に取り組む必要があります。

○無形民俗文化財については、保持団体の会員数が減少し、保持団体構成員の高齢化が進む中、保持団体への支援を強化する必要があります。

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進について

◆目標の内容

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

◆主な成果

- 上尾市スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、スポーツ施設の整備や充実を進めるとともに、スポーツイベントや各種スポーツ教室などを開催して、誰もが参加できる機会と場の提供に取り組み、市民の健康保持・増進を図りました。
- 防災副拠点として位置づけられている上尾市民体育館は、平成24年9月から耐震補強工事と施設の改修工事を実施し、平成25年4月にリニューアルオープンしました。また、利用者サービスの向上を目的として、平成25年度から指定管理者制度を利用した管理運営を導入し、管理体制の効率化や計画的な維持管理を行い、利用者数が増加しました。
- 上尾シティマラソンは、箱根駅伝に参加する大学生をはじめ、市内外から1万人近くのランナーが参加しています。平成24年からは、ハーフ大学生男子（学連登録者）の部で1位、2位の選手が、ニューヨークシティハーフマラソンへの招待を受けており、全国的にも知名度の高い大会となりました。

[上尾シティマラソン参加者数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
上尾シティマラソン参加者数	8,805人	9,374人	9,672人	9,179人

◆今後の課題

- 市民意識調査によると、充実が必要な施設として「健康増進・保健施設」や「スポーツ施設・広場・公園」が上位となっています。このため、今後も引き続き、スポーツ施設の整備・充実に取り組む必要があります。
- 子供の体力・運動能力については、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下している傾向にあります。子供たちに運動や遊びを通じて身体を動かす機会と場を提供し、体力の向上を目指した取組が必要です。

4 上尾市における教育の基本的な考え方

(1) 基本理念

本市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

夢・感動教育 あげお

夢・・・・・・・・知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

感動・・・・・・・・人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

(2) 基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

(3) 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（平成28年度～平成32年度）をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

I 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かなくらしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

VI 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

第2章 施策の展開

施策体系

第2章 施策の展開

施策体系

7つの基本目標のもとに、32の施策と93の主な取組を設定します。

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成【施策:5 主な取組:11】	ページ
施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	…… 28
1 確かな学力の定着と学力向上の推進	…… 29
2 魅力ある学校づくりの推進	…… 29
施策2 グローバル化に対応する教育の推進	…… 30
1 伝統文化に親しむ教育の推進	…… 30
2 外国語教育の推進	…… 30
3 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進	…… 30
施策3 キャリア教育の充実	…… 31
1 キャリア教育の推進	…… 31
2 中学校での進路指導体制の充実	…… 31
施策4 小中一貫に向けた教育の推進	…… 32
1 小中一貫を見据えた教育課程の編成	…… 32
2 各学校種間の協力と連携の推進	…… 32
施策5 特別支援教育の推進	…… 33
1 特別支援教育体制の充実	…… 33
2 インクルーシブ教育の推進	…… 33
基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成【施策:7 主な取組:27】	
施策1 豊かな心を育む教育の推進	…… 35
1 道徳教育の充実	…… 36
2 特別活動・部活動の充実	…… 36
3 体験活動の充実	…… 36
4 読書活動の推進	…… 36
5 ボランティア・福祉教育の充実	…… 36

	ページ
施策2 生徒指導の充実	37
1 生徒指導体制の充実	38
2 総合的な不登校対策の推進	38
3 いじめ・暴力行為防止対策の推進	38
4 非行・問題行動防止対策の推進	38
施策3 人権教育の推進	39
1 人権教育推進体制の充実	39
2 人権感覚育成プログラムの活用	39
3 人権教育研修の充実	39
4 啓発活動の推進	39
施策4 学校教育相談の充実	40
1 教育相談体制の充実	41
2 学校適応指導教室の充実	41
3 就学相談の充実	41
4 学校・教育センターの連携推進	41
施策5 児童生徒の体力向上	42
1 体育授業の充実	43
2 体育的行事の充実	43
3 体力向上委員会及び体育主任会の充実	43
4 部活動支援の充実	43
施策6 学校保健の充実	44
1 保健教育の推進	45
2 保健管理の推進	45
3 学校保健組織活動の推進	45
施策7 食育の推進・学校給食の充実	46
1 食に関する指導の充実	47
2 学校給食の充実	47
3 学校給食の衛生管理の徹底	47

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進【施策:6 主な取組:19】		ページ
施策1 教職員の資質・能力の向上	49
1 教職員の研修の充実	49
2 人事評価制度の活用	49
3 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底	49
4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進	49
施策2 学校経営の改善・充実	50
1 学校評価の活用	50
2 特色ある教育課程の編成・実施	50
3 学校評議員制度の充実	50
施策3 学校環境の整備・充実	51
1 施設老朽化対策の推進	51
2 学校図書館図書・教材の整備・充実	51
施策4 ICT教育の推進	52
1 ICT機器を使用した新たな授業の創造	53
2 教職員のICT活用研修の充実	53
施策5 学校安全の推進	54
1 生活安全・防犯教育の推進	55
2 交通安全教育の推進	55
3 防災教育の推進	55
4 学校安全管理の徹底	55
5 学校安全パトロールカー事業の推進	55
6 通学路安全対策事業の実施	55
施策6 就学支援の充実	56
1 進学に対する支援	56
2 就学に対する援助	56

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上【施策:2 主な取組:5】		ページ
施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	58
1 学校応援団活動の充実	58
2 PTA活動の活性化の推進	58
3 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進	58
施策2 家庭教育の充実	59
1 家庭教育推進活動の実施	59
2 親の学習の推進	59
基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート【施策:6 主な取組:17】		
施策1 生涯学習情報の発信	61
1 生涯学習・社会教育情報の収集・提供	61
2 生涯学習グループ・指導者の情報発信	61
施策2 生涯学習機会の提供	62
1 多様な学びの機会の提供	62
2 連携・協働による学びの機会の提供	62
3 地域への関心を高める学びの機会の提供	62
施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実	63
1 生涯学習振興基本計画の推進	63
2 生涯学習体制の充実	63
3 生涯学習拠点の整備	63
4 学んだ成果を生かせる環境整備	63
施策4 人権教育の推進	64
1 人権教育の推進	64
2 人権教育集会所事業の推進	64
施策5 図書館運営の充実	65
1 図書館資料の整備・充実	66
2 図書館サービスの充実	66
3 「子どもの読書活動」の推進	66
4 図書館施設の整備・充実	67

	ページ
施策6 新図書館の建設 68
1 誰もが学べる居心地のよい図書館の整備 68
2 図書館ネットワークの充実 68

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護 【施策:2 主な取組:6】

施策1 文化芸術の振興 70
1 文化芸術活動の推進 70
2 文化芸術活動の場の充実 70
施策2 文化財の保護 71
1 文化財の調査と指定・登録 71
2 無形民俗文化財の継承と活動支援 71
3 歴史資料の収集・保存 71
4 文化財・歴史資料の活用 71

基本目標Ⅶ 健康で活かに満ちた生涯スポーツ活動の推進 【施策:4 主な取組:8】
--

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実 73
1 スポーツイベントの充実 73
2 子供のスポーツ機会の充実 73
施策2 スポーツ施設の整備・充実 74
1 スポーツ施設の整備と管理運営 74
2 学校体育施設の開放と設備の充実 74
施策3 スポーツ指導者の育成 75
1 スポーツ推進委員活動の充実 75
2 スポーツ指導者の育成・活用 75
施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援 76
1 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 76
2 総合型地域スポーツクラブの支援 76

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

施策3 キャリア教育の充実

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

施策5 特別支援教育の推進



小学校での音楽の授業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

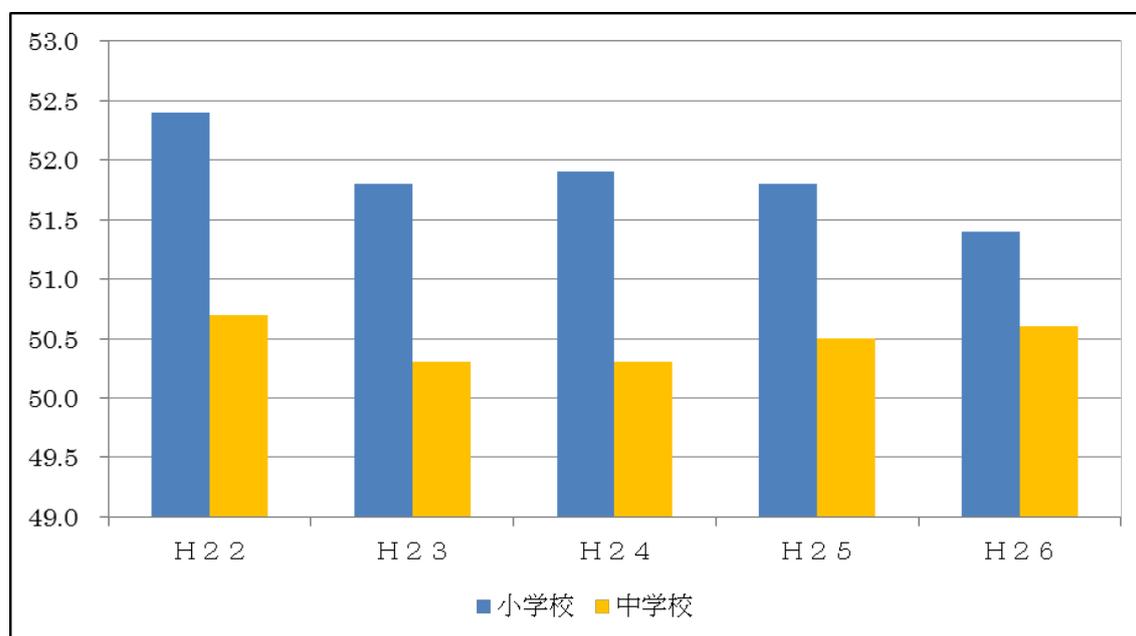
現状（課題）

- ◆ 現在、本市では児童生徒一人一人に知・徳・体の基礎・基本の確実な定着を図るため、「教育に関する3つの達成目標」（学力・規律ある態度・体力）などの取組を推進しています。

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、各学校が児童生徒の学習内容の定着状況を把握して成果と課題を明らかにし、改善計画を立て、学力向上に向け計画的に取り組むことが重要です。

- ◆ 幼稚園・保育所などから小学校そして中学校へと、学習環境の変化に伴う子供たちの不適応を解消し、個に応じた指導を推進することが確かな学力の定着には不可欠です。少人数指導やチームティーチングなどきめ細かな指導が必要です。
- ◆ 学校の教育力の向上を目指して、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に指導方法の工夫・改善を図り、研究・実践を重ねることが重要です。

<上尾市立小中学校学力調査結果>



※全国標準を50とした場合の小中学校の経年比較

小学校3年生～6年生：国語と算数を統合した数値

中学校1年生～3年生：国語・数学・英語を統合した数値

主な取組

1 確かな学力の定着と学力向上の推進

- 学習指導要領に基づき、児童生徒一人一人に「読む・書く」「計算」を中心として、基礎的・基本的な内容を身に付けさせます。また、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの学力を育成します。
- 市や県の学力調査結果などにより、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の課題改善に向けた「学力向上プラン」を作成します。また、そのプランに基づいて指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒に確かな学力を身に付けさせます。
- 子供たちが自ら課題を見つけ、多様な他者との協働によって課題解決を図る力の育成のため、主体的・能動的な学びを重視した学習指導を展開します。
- 中学校1年にアップスマイル教員を配置することにより、少人数学級を編制し、個に応じたきめ細かな学習指導を展開します。

2 魅力ある学校づくりの推進

- 市立幼稚園及び小中学校に計画的に研究委嘱することを通して、各校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう指導・支援し、魅力ある学校づくりを推進します。
- 研究発表を通し、研究成果などを全ての学校で共有化することにより、市全体の教育水準の向上を図ります。



芝川小学校



東中学校

上尾市教育委員会委嘱研究発表会

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

現状（課題）

- ◆ 国際社会の一員として、主体性を持って積極的にその役割を果たす人材を育成するために、わが国や郷土の伝統や文化に関する教育の充実が必要です。
- ◆ グローバル化に対応するためには、児童生徒が豊かな国際感覚を身に付け、コミュニケーション能力を高めるとともに、様々な交流体験などを通して、諸外国の文化への理解を深めることが重要です。
- ◆ 持続可能な循環型社会を実現するためには、次代を担う児童生徒が、環境問題などの地球的規模の課題についての理解を深め、一人一人が自分にできることを考え、実践していくことを身に付けることが重要です。

主な取組

- 1 伝統文化に親しむ教育の推進
 - 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通して、児童生徒がわが国や郷土の伝統や文化に対する理解を深める学習を推進します。
- 2 外国語教育の推進
 - 「生きた英語」を学ぶことができる学習環境を整え、外国語学習の動機付けを図り、コミュニケーション能力の基礎を養うために、教員と外国語指導助手（ALT）とのチームティーチングによる授業を行います。
 - 優れた外国語指導助手（ALT）の確保に努めます。
 - 外国語指導助手（ALT）と児童生徒との交流を通して、異文化に触れる機会を多くし、外国語活動や国際理解教育の推進に努めます。
 - 市立中学校の3年生を対象とした海外派遣研修を、夏季休業を利用しオーストラリアで実施します。
 - 小学校高学年における英語教育の教科化及び中学年からの外国語活動の開始に伴い、研修を充実させ、指導体制の強化に努めます。
- 3 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進
 - 環境、食糧、エネルギーといった様々な地球規模の課題に対して、児童生徒が理解を深め、自らの課題として捉え、主体的に活動を実践する態度を持つことができるよう、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点をもって、全教育活動を通して取り組みます。

施策3 キャリア教育の充実

現状（課題）

- ◆ 児童生徒が社会人・職業人として自立できるようにするためには、一人一人の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性や自立心などを育て、自らの生き方を考え、進路を主体的に選択・決定できるようにすることが重要です。児童生徒が職業や勤労及び学校での学習や諸活動に関心を持ち、積極的に関わろうとする意欲を持つよう指導・援助する必要があります。
- ◆ 中学生が主体的に適切な進路を選択できるよう、全ての教育活動を通じて、組織的・系統的な進路指導を充実することが必要です。

主な取組

1 キャリア教育の推進

- 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 児童生徒が社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、望ましい勤労観・職業観を育成します。

2 中学校での進路指導体制の充実

- 生徒が主体的に適切な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。
- 生徒一人一人に適切な進路指導を行うために、組織的に対応する指導体制の充実を図ります。

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

現状（課題）

- ◆ 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と呼ばれる進学に伴う新たな環境への不適應などの課題が深刻化しています。
- ◆ 幼稚園・保育所における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、小学校の指導まで一貫した流れが円滑に接続されるよう、幼・保・小の更なる連携・交流が必要です。
- ◆ 小学校から中学校への滑らかな接続のため、小中一貫への教育の推進に取り組む必要があります。
- ◆ 進路指導やキャリア教育の充実の面において、高等学校や特別支援学校との連携を深めることが重要です。

主な取組

- 1 小中一貫を見据えた教育課程の編成
 - 小中一貫に向けた教育を推進するため、校種を超えた教職員・児童生徒の交流を図り、小学校・中学校の9か年を見据えた教育課程を編成します。
- 2 各学校種間の協力と連携の推進
 - 小1プロブレム、中1ギャップの解消や円滑な接続の為に、中学校区における異校種間の連絡会や研修会などを定期的 to 実施し、情報交換を通して共通理解を図り、幼・保・小・中の連携を更に推進します。また、高等学校や特別支援学校との連携にも取り組みます。

施策5 特別支援教育の推進

現状（課題）

- ◆ 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。そのためには、学校全体の指導体制を充実するとともに、教員一人一人の資質の向上を図ることが重要です。
- ◆ 障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じて、長期的な視点で幼児期から一貫した教育的支援を行うことが重要です。
- ◆ 障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、インクルーシブ教育システムの構築に向け「心のバリアフリー」を育み、共生社会を支える特別支援教育を推進していくことが必要です。

主な取組

1 特別支援教育体制の充実

- 各学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、教育コーディネーターを中心に教育センター等関係機関との連携を図るとともに、アップスマイルサポーターや特別支援学級補助員を配置するなど個別の指導・支援を行い、特別支援教育体制を充実します。



アップスマイルサポーター

- 特別支援教育コーディネーター研修を実施し、教育コーディネーターの資質向上に努めるとともに、各学校における特別支援教育に関する研修の実施や校内支援体制の整備・充実を図っていきます。

2 インクルーシブ教育の推進

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、保護者や関係機関との連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援プランを作成し、計画的な支援を行います。
- 就学支援委員会の充実を図るとともに、特別支援学校との支援籍学習により、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を推進します。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

施策1 豊かな心を育む教育の推進

施策2 生徒指導の充実

施策3 人権教育の推進

施策4 学校教育相談の充実

施策5 児童生徒の体力向上

施策6 学校保健の充実

施策7 食育の推進・学校給食の充実

施策1 豊かな心を育む教育の推進

現状（課題）

- ◆ 本市では、児童生徒に知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせるために県が取り組んでいる「教育に関する3つの達成目標」を推進し、人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指しています。
豊かな心を育むためには、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることが重要です。
- ◆ 豊かな人間性や社会性を育むためには、集団活動を通して、個性の伸長を図り、集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築き、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養うことが重要です。
- ◆ 現在、各学校では総合的な学習の時間や校外行事において、多くの体験活動を計画・実施しています。豊かな心を育むためには、児童生徒が発達段階に応じた様々な体験をすることが重要であり、多様な体験活動の実施が必要です。
- ◆ 児童生徒に確かな学力と豊かな心を育むためには、読書活動は不可欠なものです。読書環境を充実させるとともに読書活動を推進することが重要です。
- ◆ 豊かな心を育み、勤労の尊さや社会に奉仕する精神を育成するために、地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を充実することが必要です。



学校図書館支援員によるサポート

主な取組

1 道徳教育の充実

- 学校における道徳教育を推進するために、道徳教育の全体計画などを常に活用し、全教育活動が有機的に関連し合い、意図的、計画的に行われるようにします。
- 道徳教育推進教師を中心に校内の研修体制及び指導体制を充実させ、道徳教育の全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解を図ります。
- 教職員と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の人間関係を確立し、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、モラルなどにかかわる道徳的実践の指導の充実を図り、道徳の時間の指導内容の日常生活における定着を図ります。
- 道徳の授業を公開し、授業や地域教材の開発などに保護者や地域住民の協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、学校・家庭・地域が相互に関連した道徳教育の一層の充実を図ります。
- いじめの問題への対応の充実や発達段階を一層踏まえた体系的な学習活動、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、児童生徒の道徳性を育みます。

2 特別活動・部活動の充実

- 豊かな人間性や社会性を育むために、学級会、児童会・生徒会、学校行事などの特別活動の充実を図ります。
- 児童生徒一人一人の興味や関心、適性、また学校の特色を生かしながら、クラブ活動や部活動の異年齢集団による活動の充実を図り、好ましい人間関係を深めます。

3 体験活動の充実

- 総合的な学習の時間や校外行事のみならず全教育活動を通じての体験活動を充実します。
- 総合的な学習の時間や校外行事などの教育活動において、積極的に外部指導者の活用を図り、体験活動を推進します。

4 読書活動の推進

- 全校に司書教諭と学校図書館支援員を配置し、学校図書館の充実と読書活動の推進に取り組みます。
- 長期休業中に学校図書館を開館し、読書活動を推進します。

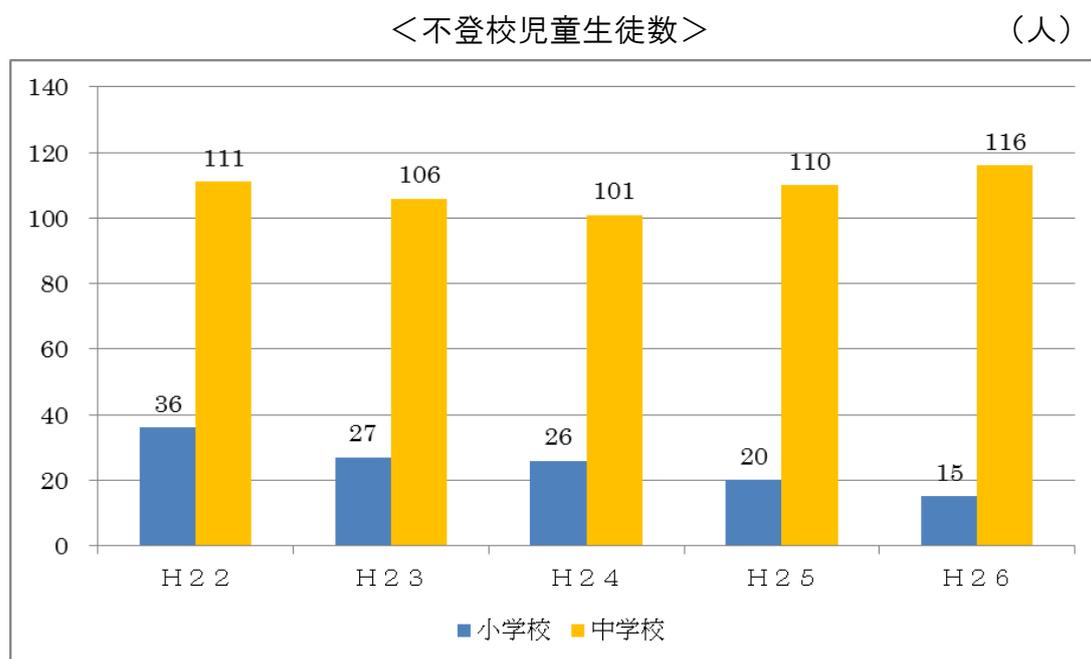
5 ボランティア・福祉教育の充実

- 児童生徒一人一人が進んで社会に奉仕し、ボランティア活動や福祉体験に参加することができる場の設定を行います。
- ボランティア活動や福祉体験への参加を促すための啓発活動を行うとともに、学校や地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を重視します。

施策2 生徒指導の充実

現状（課題）

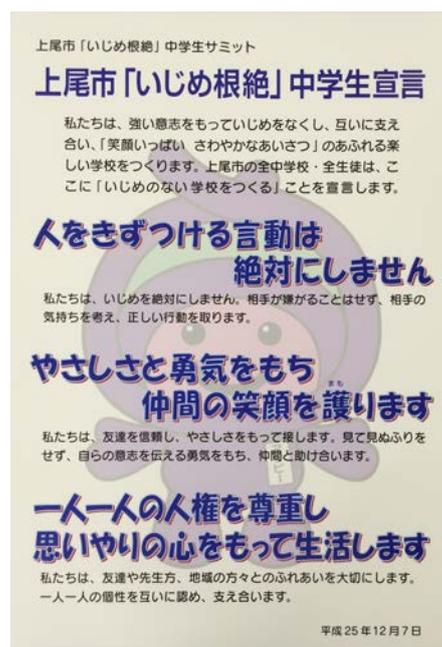
- ◆ 豊かな心を育み、共感的な人間関係を築くためには、児童生徒一人一人が、成就感や自己存在感を得られ、生きがいのある学校生活を送ることが重要です。
- ◆ 家庭・地域・関係機関が連携を深め、相互に協力し、これらが一体となった生徒指導を推進することが必要です。
- ◆ 児童生徒のいじめ・不登校問題などに適切に対応するため、児童生徒、保護者の相談体制の充実や教員の研修会などを積極的に進める必要があります。
- ◆ 「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる」との認識に立ち、いじめ根絶のための取組や、児童生徒への指導が必要です。
- ◆ 非行・問題行動を未然に防止し、児童生徒を健全に育成するため、積極的な生徒指導と、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。



※文部科学省調査結果による報告実数

主な取組

- 1 生徒指導体制の充実
 - 全校的な視野に立ち、学年や学級の枠を超え、教職員が相互に連携して児童生徒一人一人の指導・援助にあたります。
 - 家庭・地域、上尾市生徒指導推進協議会、上尾地区学校警察連絡協議会などとの連携を密にし、児童生徒の健全育成に取り組みます。
- 2 総合的な不登校対策の推進
 - 不登校児童生徒の早期発見・早期対応を重点に、きめ細かな支援を行うため、学校と教育センター、関係諸機関が連携し、不登校解消を目指します。
- 3 いじめ・暴力行為防止対策の推進
 - 「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、児童生徒に定期的にアンケートや面談を行うなど、児童生徒の実態把握に努め、いじめや暴力行為の未然防止に取り組みます。
 - インターネットのサイトへの書き込み、画像の貼り付けなどを調査するネットパトロールを実施し、ネットいじめやネットトラブルの未然防止に取り組みます。
 - いじめや暴力行為を絶対に許さないという毅然とした姿勢で児童生徒の指導に取り組みます。
 - 教職員が日常的に児童生徒とコミュニケーションを取るとともに、さわやか相談室相談員やさわやかメールなどによる相談体制を充実し、いじめの未然防止に取り組みます。
 - いじめ相談専用の電話や電子メール等による相談窓口を充実し、いじめの早期発見・早期対応に取り組みます。
- 4 非行・問題行動防止対策の推進
 - 非行・問題行動の未然防止のため、生徒指導支援員を配置し、積極的な生徒指導に取り組みます。
 - 各中学校区生徒指導連絡協議会を中心として、家庭・地域や関係機関と連携して非行・問題行動防止対策に取り組みます。
 - アップー学校パトロール隊を組織し、遊技場などの巡回を行うとともに、児童生徒に積極的に声をかけ、地域が一体となって非行・問題行動防止対策に取り組みます。



上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

施策3 人権教育の推進

現状（課題）

- ◆ 様々な人権問題を全市的な取組によって解決するため、小中学校において組織的、計画的に人権教育を推進することが重要です。
- ◆ 人権教育の目標を達成するためには、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めるような感覚、すなわち人権感覚を育成することが必要です。
- ◆ 人権意識の高揚と様々な人権問題の解決のため、学校教育における人権教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上を図ることが重要です。
- ◆ 児童生徒の人権意識の高揚を図り、身の回りの様々な人権侵害や差別の問題を正しく理解し、具体的な行動がとれる児童生徒を育成することが重要です。

主な取組

- 1 人権教育推進体制の充実
 - 市全体の人権教育を推進するための小中学校人権教育研究会を充実させます。
 - 人権教育担当者による学校における人権教育実践報告会を開催するとともに、人権教育の指導者を育成します。
 - 教員用の人権啓発資料「かがやき」を作成・活用し、教職員の資質向上を図ります。
- 2 人権感覚育成プログラムの活用
 - 児童生徒の豊かな心や人権感覚を育むため、体験活動や参加体験型の学習を取り入れた、人権感覚育成プログラムを活用します。
 - 人権感覚育成指導者研修会を受講した教員を講師とした研修を実施します。
- 3 人権教育研修の充実
 - 講義形式の研修だけでなく、演習形式の研修や人権関連施設の視察などを実施し、管理職、人権教育担当教員の研修を充実します。
- 4 啓発活動の推進
 - 児童生徒からの応募により人権作文・標語集の作成を行い、児童生徒の人権感覚を育むとともに、人権意識の高揚を図り、意欲や態度を向上させます。

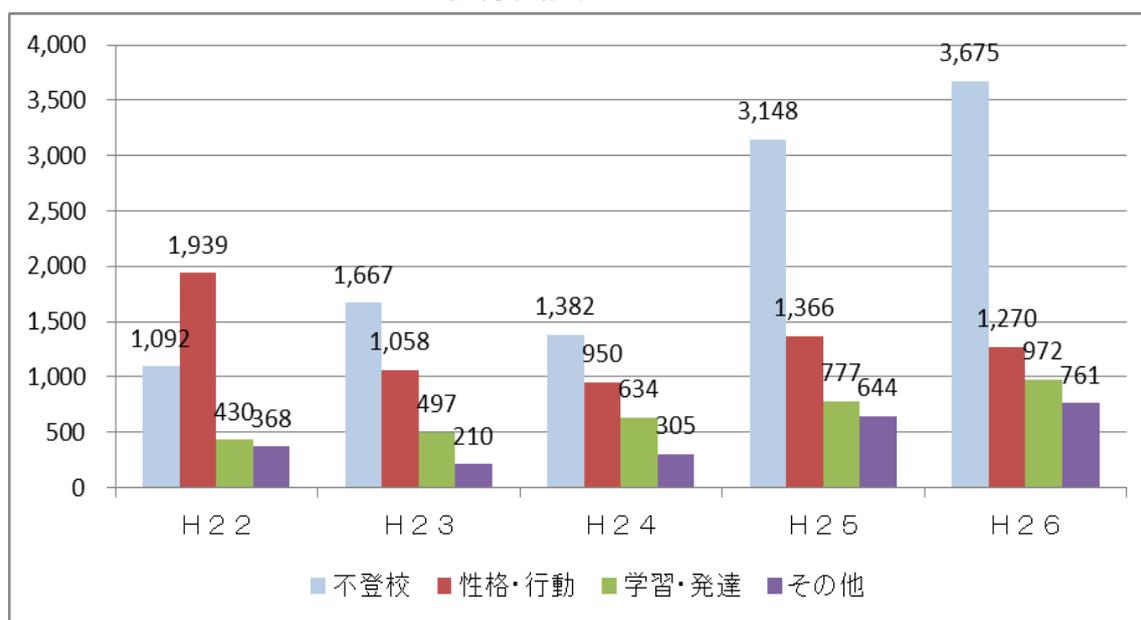
施策4 学校教育相談の充実

現状（課題）

- ◆ 不登校児童生徒については、個別の相談を通し集団の中で適応できるようにすることが必要です。
- ◆ 不登校児童生徒の学校復帰のためには、児童生徒の人間関係の醸成などの指導・支援を行うことが必要です。
- ◆ 障害のある幼児や児童生徒及び保護者が、障害について深く理解・受容し、適正な就学先を判断するための就学相談を充実させる必要があります。
- ◆ 各学校では、不登校・いじめの問題、発達などに課題のある児童生徒への対応が課題となっています。一人一人の実態を把握し、個々に応じた支援内容の明確化と適切な対応が必要です。
また、医療機関も含めた関係諸機関との連携が必要です。

<教育相談状況>

(回)



※上尾市教育センターに寄せられた主訴別相談のべ回数

主な取組

1 教育相談体制の充実

- 学校における適応力の向上を図るため、教育相談体制の充実を図り、個に応じた適切な支援を行います。
- 学校と連携しながら、不登校児童生徒に対して、教育センターにおける個別相談を行います。
- 発達などに課題のある児童生徒については、実態を把握し、適切な支援を行います。

2 学校適応指導教室の充実

- 学校適応指導教室における体験活動や自主学習、交流活動などの充実を図ります。

3 就学相談の充実

- 就学相談を実施するとともに、その内容や就学相談報告書をもとに就学支援委員会を開催して、適正な就学先を決定するための支援をします。

4 学校・教育センターの連携推進

- 教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会、アップスマイルサポーター研修会、特別支援学級補助員研修会を実施し、情報を共有し連携した取組を行います。
- 定期的に教育センターによる学校訪問を行い、学校への指導・支援を行います。
- 医療機関など関係諸機関と連携し、児童生徒、保護者、学校に対して適切な対応を行います。

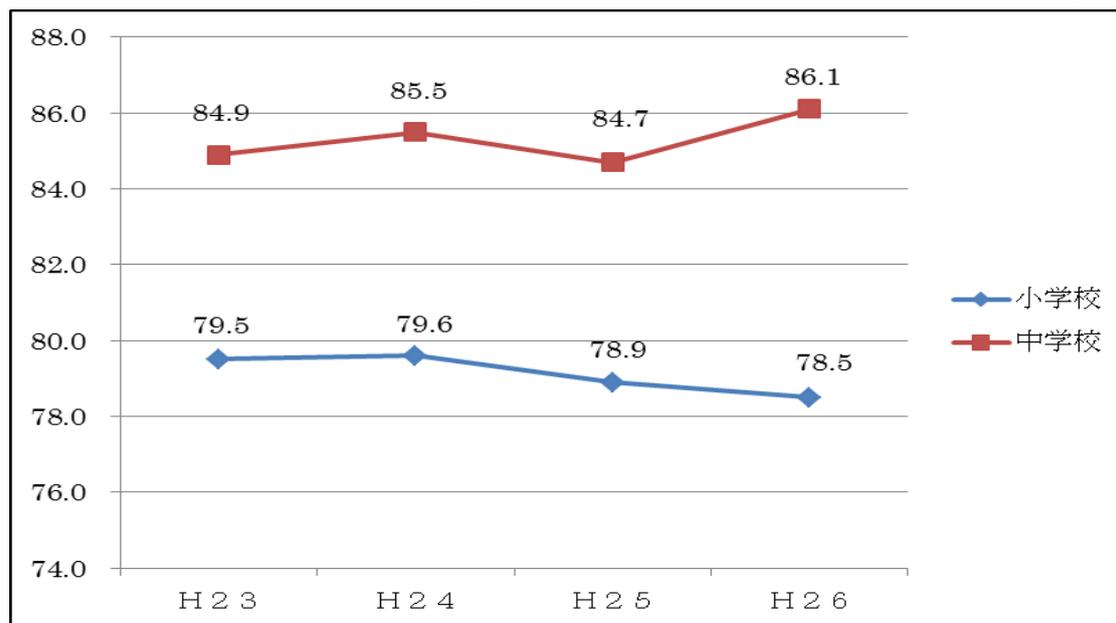
施策5 児童生徒の体力向上

現状（課題）

- ◆ 市では、県の「教育に関する3つの達成目標」による体力の向上に向けた取組を推進しています。児童生徒の体力低下傾向が続く中で、児童生徒の体力の向上を目指して、啓発活動や体力向上の取組を推進することが必要です。
- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、体育的活動を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解のもとで積極的に行うことが必要です。
- ◆ 部活動においては、少子化や教員数の減少などによる廃部や部員数の減少のため、十分な活動ができなくなります。
今後の部活動の在り方を検討するとともに、技術指導を行う指導員の確保が必要となっています。

<新体力テスト総合評価>

(%)



※文部科学省が示す基準に従って年齢と種目別の記録に応じて点数化し、8種目の合計により児童生徒をA～Eにランク分けした中から、上位3ランク（ABC）に入る児童生徒の割合

主な取組

- 1 体育授業の充実
 - 運動の特性や魅力を味あわせ、体力と運動技能を高める授業を実施します。
 - 健康・安全に関する基礎的な内容を科学的に理解させ、実践できる力を育成します。
- 2 体育的行事の充実
 - 各学校において、地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫し、体育的行事の充実を図ります。
 - 施設や設備を計画的に整備し、有効かつ適切な活用に努めます。
- 3 体力向上委員会及び体育主任会の充実
 - 体力向上推進委員会及び体育主任会を設置し、児童生徒の体力を集計・分析し、各学校において、体力向上を推進します。
 - 体力向上推進校や各研究協議会の研究成果など、体力向上のための情報収集や研究を行います。
- 4 部活動支援の充実
 - 教員数の減少や教員の高齢化に対応するため、地域と連携しながら、外部指導者を活用し、部活動における技術的な指導の充実を図ります。
 - 市内で行われる全国大会の円滑な運営のための支援を行います。
 - 関東大会や全国大会に出場する選手の派遣を支援します。

＜上尾市の身長・基礎的運動能力の比較＞

	男子		女子	
	県平均	上尾市平均	県平均	上尾市平均
身長 (cm)	145.1	144.8 (↓0.3)	146.9	146.7 (↓0.2)
50m 走 (秒)	8.88	8.74 (↑0.14)	9.14	9.04 (↑0.1)
ソフトボール投げ (m)	25.68	25.12 (↓0.56)	15.95	15.79 (↓0.16)

※身長は平成26年度の小学校6年生。(上尾市教育委員会「健康診断集計表」より)

※50m 走・ソフトボール投げの県平均は平成26年度の小学校6年生。

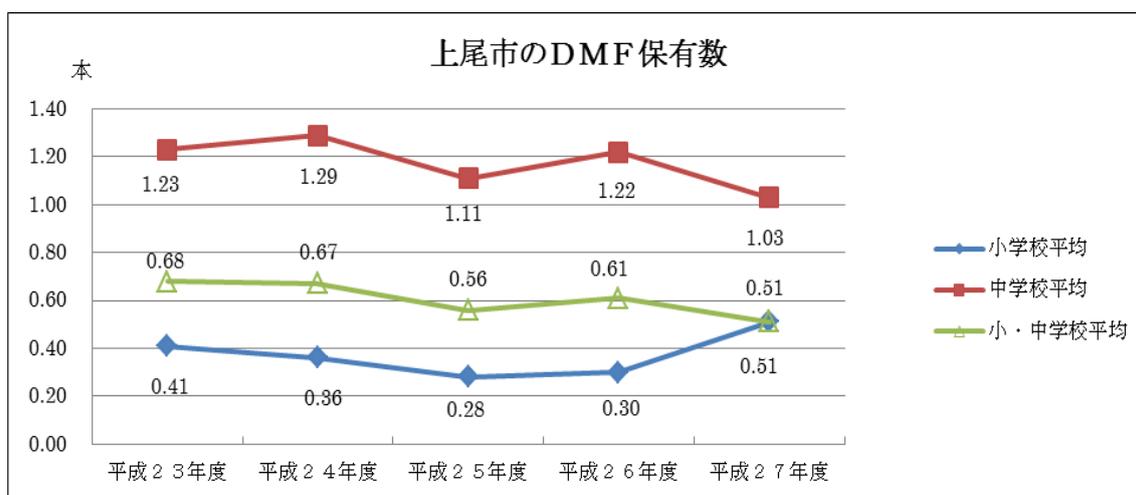
50m 走・ソフトボール投げの上尾市平均は平成27年度の小学校6年生。

(上尾市教育委員会「平成27年度上尾市児童生徒の新体力テスト」より)

施策6 学校保健の充実

現状（課題）

- ◆ 多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けた保健教育や歯の健康教育（むし歯・歯周病予防など）の充実が必要です。また、健康の保持・増進に必要な知識や技能を習得させ、生涯にわたって自らの健康を適切に管理していく思考力・判断力などを育てる必要があります。
- ◆ 日常の健康観察、定期健康診断、学校感染症の予防や学校環境衛生検査の適正な実施と事後措置を通して、児童生徒の健康の保持・増進を図る必要があります。
- ◆ 食物アレルギーなどのアレルギー疾患、性に関する問題行動、薬物乱用の防止など現代的な健康問題を解決するため、学校内の組織体制の充実が必要です。また、外部の専門家の協力を得るなど、家庭や地域の関係機関との連携を図ることが重要です。



※DMF保有数について $(D+M+F) / \text{検査人数}$

過去にむし歯になったことがあるかどうかを数値で表したもので、数値が高いほどむし歯が多いことになる。DMFは『むし歯を治療していない歯 (Decayed teeth)』、『むし歯で抜いてしまった歯 (Missing teeth because of caries)』、『むし歯を治した歯 (Filled teeth)』の略

主な取組

1 保健教育の推進

- 保健学習・保健指導をより一層充実するため、保健主事研修会、養護教員研修会を活性化します。
- 養護教員などの専門性を生かした保健教育を推進します。

2 保健管理の推進

- 日常の健康観察、定期健康診断を適正に実施し、疾病の早期発見治療により、健康の保持・増進を図ります。
- 食物アレルギーをはじめ、アレルギー疾患により学校生活に配慮が必要な児童生徒への対応について、家庭・関係機関と連携し、管理体制を整備します。
- 学校・家庭・関係機関との連携により、学校感染症の予防及び発生時の危機管理体制の整備を図ります。
- 学校環境衛生の保持・改善を図るため、学校薬剤師による定期環境検査を実施します。

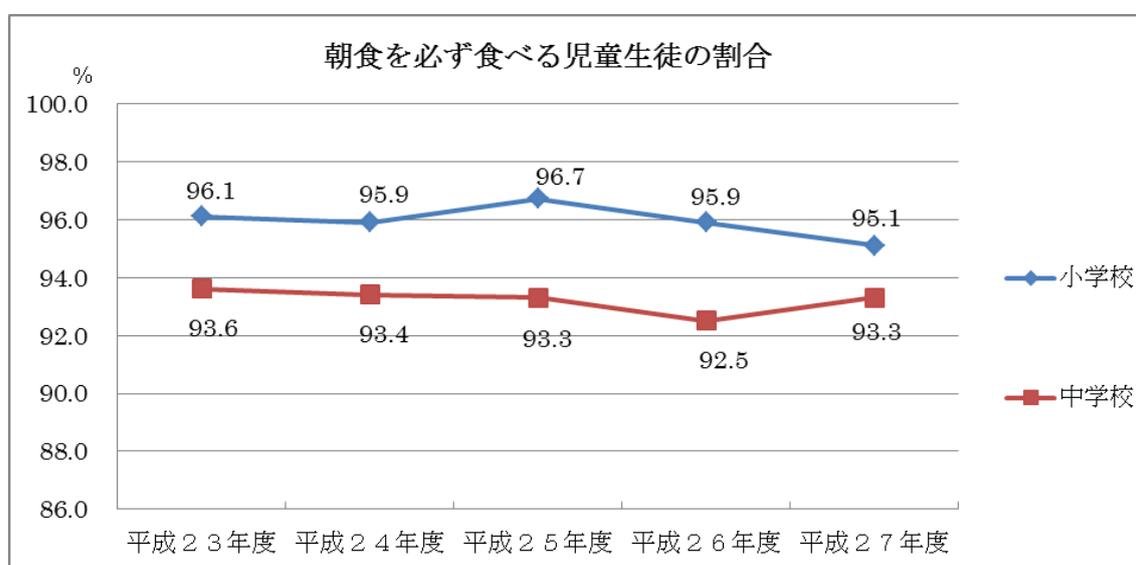
3 学校保健組織活動の推進

- 家庭や地域の関係機関との連携を図るため、学校保健委員会を通して、児童生徒の健康課題解決のための校内協力体制を強化します。

施策7 食育の推進・学校給食の充実

現状（課題）

- ◆ 偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせ、生涯にわたって心身の健康を保持・増進することができる児童生徒を育てるため、学校における食に関する指導の充実が必要です。
- ◆ 学校における食育推進の生きた教材として、学校給食の意義が見直されています。学校給食が、成長期にある児童生徒の健康の保持・増進と体位向上を助け、また、家庭における望ましい食生活のモデルとなることが期待されています。
- ◆ 学校給食衛生管理基準に基づいた、安心・安全な学校給食の実施が必要です。また、調理従事者への衛生管理指導の徹底、学校給食施設の整備と適正な管理が必要です。



主な取組

1 食に関する指導の充実

- 栽培体験、親子料理教室、高齢者を招いた招待給食など、各学校の特色を生かし、家庭・地域と連携した食に関する指導の取組の工夫・改善を図ります。
- 教育活動全体を通して全教職員で取り組む校内協力体制を整備するとともに、栄養教諭などの専門性を生かした指導の充実を図ります。
- 学校ファームなどでの農業体験活動により、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取組を推進します。

2 学校給食の充実

- 郷土食や伝統料理などの伝統的な食文化を継承し、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、引き続き献立の工夫・改善を図ります。
- 食育の生きた教材となる学校給食の充実のため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を図るとともに、安心・安全な給食を提供します。

3 学校給食の衛生管理の徹底

- 衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設・設備の適正管理を行います。
- 給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係職員を対象とした研修の充実を図ります。